

平成26年1月31日

美里町長 佐々木 功 悦 殿

美里町政策評価委員会
委員長 徳 永 幸 之

平成25年度 美里町政策評価に係る評価報告について
さて、このことについて、別紙のとおり報告します。

美里町総合計画は、24の政策と63の施策から構成されている。

昨年度の政策評価については、総合計画の見直しを受け、政策を形成する施策段階に視点を置き、更に施策の構成要素である事務事業の再編過程に着眼した評価を実施したところである。本年度は、こうした取組を継承するとともに総合計画が進行管理と推進の時期に入ったことから、「評価から推進へ」とより比重を移しながら評価を実施した。

平成25年10月4日に第1回の評価委員会を開催し、以後、各評価委員の専門分野に関連して取組の強化が必要と思われる4つの施策について、昨年度の評価内容の振り返りと取組状況の確認、今後に向けた取組の方向性及び有効性などについて評価を行うとともに担当課職員へのヒアリングを通じ、適宜、助言などを行ってきた。個別施策の評価内容については、以下の評価報告書を参照されたい。

NO	評価担当委員	担当政策	担当施策
1	塩野悦子 委員	政策10 子育て支援の充実	施策30 働きながら子育てを行う家族を支援するための対策
2	西川正純 委員	政策11 農林業の振興	施策34 水田農業と安定生産と省力化・低コスト化の促進
3	徳永幸之 委員	政策15 地域基盤の確立	施策45 公共交通網を確保するための対策
4	古川隆 委員	政策20 住民活動の促進	施策54 住民参画と協働のまちづくりの推進

さて、この度の評価委員会には、その前段として取り組まれたサマーレビューの内容が示された。サマーレビューについては、昨年度試行的に取り組んだ夏季政策協議を発展させ、職員段階で行う事務事業の課題抽出やブラッシュアップと定義し、また、新たに政策、財政及び人事等の基本的方針を明らかにするためのトップ協議であるオータムレビューを導入した。こうした政策形成過程の充実を図る取組を全庁的に制度化したことは評価できる。

しかし、サマーレビューの内容を概観すると、全体的な進行状況はやや遅れているといった状況にある。また、その傾向を見れば「既に施策目標を達成している、又は達成する見込みである施策」と「目標に対する取組状況がやや遅れている、又は達成することが困難な施策」の2つに大別され、さらに、前者は「現状を維持する施策と更に向上を目指す施策」、後者は、「取組の速度を早める必要がある施策と根本からその原因を整理する必要がある施策」とに分けられる。サマーレビューの結果については、非常によい視点で整理されているものの、一方で、担当課が行った自己評価については、担当課ごとの取組や見識、特に政策や施策への貢献意識に大きな温度差が見受けられるとともにいわゆる管理部門と現場部門の意識の乖離も見受けられる。また、事務系の施策目標に対しては、比較的良好な推移を示しているのに対し、事業系の施策目標については、遅延している施策が多く、これらの乖離は、施策目標の達成状況に明確な「弱点」となって表れている。

今後は、次期総合計画の策定も見据えながら、政策形成能力はもとより政策推進能力の底上げが不可欠である。

美里町政策評価委員会 評価報告書

担当評価委員	宮城大学 看護学部 教授 塩野 悦子		
評価対象年度	平成25年度	施策担当課	子ども家庭課
分野分類名	健やかで安心なまちづくり		
評価対象	政策10／子育て支援の充実		
	施策30／働きながら子育てを行う家族を支援するための対策		
意見内容			
<p>保育所待機児童対策においては、小牛田保育所分園増室により待機児童は16名うち1歳児6名、2歳児5名の11名が入所し、0歳児の5名（小牛田地域2名、南郷地域3名）に減少した。南郷地域では0歳児の待機児童は保育士確保（2名）で解消されるが、小牛田地域では保育室の面積要件にて2名の受け入れは難しい状況である。保育士を確保するために賃金等の改善（賃金改善・臨時職員から非常勤職員とし月額報酬制・継続雇用・社会保険加入など）を行っているが未だ不足している状態にあるとともに慢性的な人材不足が懸念される所であり、長期的な視点での人材育成及び人材確保を推進する必要がある。</p> <p>その他の対策としては、保護者の他市町認可保育所への受入れ支援、町内認可外保育所施設入所に対する助成金制度などに取り組んでいる。</p> <p>不動堂の放課後児童クラブにおいては、現在、駅東の住宅建築ラッシュによる世帯増により利用者が増大している状況となっている。現在、利用者は57名で来年度の利用予定者は75名を超える見込みとなる。現在、4教室のうち2教室を活用しているが、残り2教室を平成26年度から活用できるように、年度内に改修し利用できるように計画されている。</p> <p>子ども医療費助成においては、基準所得額を340.1千円から622万円に引き上げ、入院時の医療費助成年齢を満15歳までに引き上げを実施した。</p> <p>なお、医療費助成については、県内市町村においても格差が大きい状況にある。これは、宮城県の乳幼児等医療費助成が全国でも最低水準となっていることに起因しているため、宮城県に対し、今後も乳幼児等医療費助成（通院）の対象年齢引き上げの要望を継続する必要がある。</p>			

美里町政策評価委員会 評価報告書

担当評価委員	宮城大学 食産業学部 教授 西川 正純		
評価対象年度	平成25年度	施策担当課	産業振興課
分野分類名	力強い産業がいきづくまちづくり		
評価対象	政策11／農林業の振興		
	施策35／活力ある園芸産地の育成		
意見内容			
<p>活力ある園芸産地の育成については、徐々にではあるが概ね良好に推移しており問題ないと考え る。各論については、以下の通りである。</p> <p>汎用水田を利用した地域振興作物については、平成24年度園芸団地作付面積が目標値を下回った ものの、馬鈴薯の作付けが13.5haと安定的に推移していること、平成25年度新たにニンジンの作 付けが2.9ha（団地化以外を含む作付面積は3.1ha）が始まったことから、減反政策の変更等による 不安材料はあるが、今後生産規模の拡大が見込めるのではないかと考える。</p> <p>特に、新規作付けのニンジンについては、先進地視察や研修会による栽培技術、経営手法の習得を計 画中とのことで、期待度が高い。ただし、更なる推進が必要な契約栽培については、馬鈴薯（カルビ ー）、玉ネギ、長ネギ、ニンジンの一部を除き新規販売先の獲得が出来ていないことから、今後も継 続的な注力をお願いしたい。</p> <p>その場合、生産者と納入先の直接契約とJAを介した契約があり、前者の契約が望ましいが、手続 きの煩雑さや安定供給（生産）等の課題が残されており、現段階としては生産者側の意欲を図りなが ら進める他ないだろう。それと同時に美里町の地域振興作物である11品目については、振興推進の 強弱や絞り込みを行い、特徴付けを明確にする必要があると考える。このことは、産地化の形成につ ながるとともに、ひいては農業所得向上や後継者対策につながる取組でもある。</p> <p>町内農産物を活用した6次産業化や農商工連携については、北浦梨を利用した「梨のピューレ」と 「梨のドレッシング」が開発最終段階にあり、成果として評価したい。今後、マーケット調査を活か したブラッシュアップ、販路開拓が課題であるが、これを契機に様々な農産物の6次産業化の進展が 期待できる。さらに、農産物の廃棄部分、加工残渣、例えば、ニンジンの葉、里芋の茎、くず米や糠、 規格外の大葉などの有効活用、高付加価値化についても取り組む必要があると考える。</p> <p>宮城大学としても地域連携協定の締結を踏まえ、協力体制を整備したい。また、北浦梨のジョイン ト仕立て法についても育成期間の短縮、樹形の単純化から作業効率が改善されることから、労働環境 の改善、後継者の育成につながるかと考える。今後、北浦梨の販路拡大も含め、本格的な取り組みに期 待したい。</p> <p>最後に、販売先の獲得と拡充、生産者の意識改革については永続的なテーマであり、行政サイドの 粘り強い取り組みが必要であるが、単独での内発的な展開では限界がある。引き続き大学や公設研究 機関などの外部機関と連携、有効活用しながら進めることをお願いしたい。</p>			

美里町政策評価委員会 評価報告書

担当評価委員	宮城大学 事業構想学部 教授 徳永幸之		
評価対象年度	平成25年度	施策担当課	防災管財課
分野分類名	くらしやすさを実感できるまちづくり		
評価対象	政策15/地域基盤の確立		
	施策45/公共交通網を確保するための対策		
意見内容			
<p>地域公共交通は、高齢化、合併による機能再配置や隣接市町村における施設立地、といった環境変化による移動ニーズの広域化など交通弱者における必要性が高まっている。しかし、住民バスでその要望に十分応えられているかといえば、予算制約の中では十分とは言えず、また、高齢者の運転免許保有率上昇や家族等による送迎によって車で移動できる人も多くなっていることから、住民バスの利用率が低迷している路線、時間帯がある。これらの問題に対して、平成26年7月を目途に路線見直しやデマンド交通導入といった住民バス再編についての検討を開始しているところではあるが、それら検討に対して、いくつか注意点を記しておく。</p> <p>○町内路線については、長大路線となっており、長時間乗車や運行頻度の少なさなど、個々の利用者へのサービス低下となっている。理想は10～15km、30～40分以内の路線とするべきである。そのためには、各停留所、各時間帯での利用状況について、一週間以上の長期間にわたる実態調査を実施し、需要の詳細を把握した上で、定時定路線運行にそぐわない地区についてはデマンド方式など別形態の対応を検討していく必要がある。</p> <p>○デマンド交通導入検討において、どのようなデマンド方式を導入するかについては、バス利用者減少の要因や利用者のニーズ（現送迎利用者など潜在的ニーズも含む）をアンケート調査などで把握するとともに、導入費用等についてタクシー業者も交えてシミュレーションするなど、慎重な検討が必要である。</p> <p>○大崎市民病院移転など、状況の変化に応じた路線再編が必要であるが、その際には他施設の利用者や、現路線では利用しづらい施設など、潜在的なニーズにも配慮した再編が必要である。</p> <p>○住民バス利用者アンケート、あるいは住民アンケートにおいては、単なる利用意向調査ではなく、バスを利用しない理由や潜在的なニーズをあぶり出せるよう、設問を工夫する必要がある。特に、運賃設定は需要と財政負担のバランスを決める重要な要素であるため、問い方に工夫が必要である。</p> <p>これら地域公共交通の検討は、地域公共交通だけで閉じていては真の活性化、効率化にはならない。施設配置やコミュニティ活動などの影響は大きく、また、スクールバスや福祉移送サービスなどとの役割分担や連携も考慮する必要があることから、長期的な視点のもと関連部局との連携が必要である。</p>			

美里町政策評価委員会 評価報告書

担当評価委員	宮城大学地域連携センター地域振興事業部 調査研究部長 古川 隆		
評価対象年度	平成25年度	施策担当課	まちづくり推進課
分野分類名	自立を目指すまちづくり		
評価対象	政策20/住民活動の推進		
	施策54/住民参画と協働のまちづくりの推進		
意見内容			
1	前年度評価結果の取組状況 評価対象施策である「住民参画と協働のまちづくりの推進」については、主要な目標の指標名「(仮称)課題解決提案事業の提案数」に対する取組が着手されていない状況である。また、昨年度の政策評価による評価意見も反映されていないという状況を担当課に確認した。まちづくり推進課と生涯学習課の統合に関しては、必ずしも施策推進に機動力を発揮できている状況にはなく、今後、次期総合計画策定を視野に入れた政策や施策、目標指標の妥当性等について検討を進めていく必要がある。		
2	評価対象施策の評価 サマーレビューでは、今後の課題抽出や取組みの方向性の明確化が求められている。 美里町では、これまで歩くまちづくり推進事業やまちづくり人材育成基金を活動した各種事業、地域づくり支援事業補助金交付、コミュニティーセンターの指定管理への移行、地域活動サポートセンターの設置・運営、地域担当制の導入、まちづくり推進課と生涯学習課の統合など積極的な施策展開が図られてきたが、これらが全体として有機的に機能しているかどうかは不透明である。今後は、歩くまちづくり推進事業による64行政区の状況把握から見えてくる課題や地域づくり支援事業補助金の有効性など、町民サイドから個別施策の効果や影響など地域づくりの実態、ニーズの把握と目標と手段の妥当性検証から、政策レベルの課題の積み上げを行っていく必要がある。また、実態把握と併せてモデル地区での実証や先駆的なパイロット事業を推進し、協働によるまちづくりの見える化(可視化)や情報発信に努めることも重要であろう。 継続的な検討課題として、以下の3点を挙げる。 (1) 意識づくり、機運づくり コミュニティ運営の現場に引き寄せて施策の有効性を論理的に学ぶ場や小さな成功体験の振り返りで手法を実践的に学ぶ場など、町民の参加意識を喚起できる場や機会を充実する。 (2) 生涯学習と一体となったまち(地域)づくり 自主自立的な地域づくりは、地域づくり支援事業計画書が民主的なプロセスによって合意形成され、その実践においても透明性のある事業執行が行われることが肝である。その地域の喫急の課題は何か、課題解決の選択と集中の論議に住民自らが参加し、地域の意思として各種事業が実践され、その成果が地域に還元されことにより、さらに町民参画が広がる好循環の仕組みを構築する必要がある。 また、中・長期的な「(仮称)地域づくり基本計画」と単年度の「地域づくり支援事業計画書」を連動させる形で計画的かつ戦略的に事業を推進していくことも期待される。 (3) 地域と行政のつなぎ機能の強化と仕組みづくり		

地域担当職員への意見・要望の推移をみると、平成 21 年度 236 件、22 年度 90 件、23 年度 57 件、24 年度 65 件であり、2 年目以降に大きく件数が減少している。これは地域において意見・要望の取捨選択がなされてきていることや要望に対する行政による対処の効果の表れと捉えられ、円滑なコミュニケーションに寄与していることが伺える。今後、地域担当制は、学区コミュニティを範域での課題・ニーズの集約や地域連携による課題解決等にも目を向けていく必要がある。

また、地域と行政のつなぎ機能としてその一翼を担っている地域活動サポートセンターは、課題を明らかにした上で、今後の展開施策を描いていく必要がある。特に、「④具体的な取組」掲げる (2) 地域課題の解決に向けて活動している団体への支援、(3) NPO 等の“広場”の設置において一定の役割を果たしていくことが期待される。

3 関連施策の評価

(1) コミュニティーセンターの指定管理について

サービス提供者の官から民へのシフトを加速させ、事業効率を高めつつ投入資源を削減するには、体制や仕組みが成熟するまでに一定程度の時間が必要であり、協働のまちづくりにおける官民の役割に関する出口や道筋（ロードマップ）を明らかにしていく必要がある。また、「(仮称) 地域づくり基本計画」に基づいたコミュニティ運営の役割を付加していく場合の人材育成や財源確保、組織化活動等をさらに活性化していくことも重要となろう。

(2) (仮称) 地域づくり基本計画等の早期策定について

「(仮称) 地域づくり基本計画」は、生涯学習基本計画に代わるものとされているが、この計画の運用面から位置付けや期待される役割を整理してみる必要がある。位置付けとしては、総合計画を上位計画として地域づくりの全体方針や地区別計画の枠組みを示すための個別計画であること。期待される役割としては、まずは、学校区など地域コミュニティの定義を明確化すること。二つ目は、地域コミュニティ運営の体制や仕組みを明確にすること。三つ目は、地区ごとの地域づくり計画策定の指針を提示すること。四つ目は、人的支援や財政的支援（補助金に加え、提案型チャレンジ交付金等）の枠組みを拡充すること。五つ目は、全体の意思疎通を図るための地域づくり連絡協議会（仮称）等の母体を構築すること。などが考えられる。

今後は、こうした地域づくり制度の体系化に向けて、どういう合意形成のプログラムを提示できるか、次期総合計画策定準備とも整合させながら工程表を考えていく必要がある。